

平成30年度「民間育英団体」「地方公共団体」の奨学金募集一覧（4月4日現在）

（下記各団体からの「募集案内」は、総合研究棟Ⅱ 1階の学生支援チーム①番窓口で見ることができます。）

奨学団体等	必要資格	支援機構 奨学金 との重複	対象学年 (注意:平成30年4月時点の学年)	金額	給付・貸与 の別	募集人員 (全国で)	募集要項の ＜請求先＞	申請書類の ＜提出先＞	提出期限
山梨県ものづくり人材修学支援事業費補助金	理工系の学部・大学院に在籍する大学生・大学院生等、次の全てに該当する者。 ①独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けていること。 ②県内の対象業種企業(※1)の企画・開発、製造部門への就職を希望していること。 ③平成30年度に卒業予定であること。	返還支援	大学4年生の者 大学院2年生の者 (平成30年度中に大学もしくは大学院を卒業又は修了予定の者)	大学等の在学中に、奨学金として貸与を受けた額のうち、卒業前2年間に貸与を受けた額を上限とする	返還支援	30名程度	山梨県産業労働部 産業人材育成課 ホームページ(リンク)	山梨県産業労働部 産業人材育成課 ホームページ(リンク)	8月31日 ※募集人員に達したところで締切ます
2018年度 石橋財団奨学金	①原則として2018年度内に海外の大学(修士・博士課程)に正規生として入学予定の日本人学生。 ②美術史を専攻する者。 ③本奨学金の支給期間中、他の奨学金の支給を受けない者(貸与型奨学金、学費免除及び一時金は除く)。 ④留学の目的または計画が明確で、就学の効果が期待できる者。 ⑤経済的援助を必要とする者。 ⑥心身ともに健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。 ⑦授業等に適応することができる外国語能力を有する者。 ⑧日本国内の大学の長の推薦を受けることができる者。	可 (給付型奨学金不可)	2018年度内に海外の大学の修士・博士課程に正規生として入学予定の日本人学生。	月額 15万円	給付	5名程度	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	6月8日 (17時15分)
2018年度 在日本朝鮮人教育会 奨学金	①大学・短大、専門学校に在籍する在日朝鮮人学生で、 <u>在日本朝鮮人教育会奨学金制度の目的</u> に賛同する30歳未満の者(国籍不問) ②成績が優良で、かつ学費の支弁が困難な者 ③本教育会の指定行事及び公園行事に積極的に参加する意思のある者。 ※本会からの留学生を除く。	不可 (応募は可能)	学部生	2年生以上 20万円 1年生 16万円	給付	不明	在日本朝鮮人教育会 中央常任理事会 奨学課 ホームページ(リンク)	在日本朝鮮人教育会 中央常任理事会 奨学課 ホームページ(リンク)	5月31日 (消印有効)
平成30年度中董奨学会奨学金	経済的に学費の援助を必要とし、心身健全、成績優秀な大学学部3年生又は大学院1年生(修士・博士課程は問いません)を対象としています。なお、事情によっては上級学年在学中の方でも差し支えありません。ただし、一度当財団の奨学金に採用された方は対象外です。	可 (条件有)	生物資源学部 学部 3年生 博士前期、後期 1年生	月額 4万円	給付	当校からの推薦枠1名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	5月14日 (17時15分)
平成30年度山口県ひとり暮らし財団大学奨学生	①保護者が山口県内に住所を有しており、大学(大学院を除く)に在学している人。 ②向学心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められる人。 ③日本学生支援機構やその他の団体の奨学生でない人。 ※大学卒業後、山口県内に定住したいと考えている者には、月額に2万円を上乗せして貸与する制度もある。	不可	山口県 (保護者が山口県内に住所を有している者に限る)	月額 4万3千円	貸与	不明	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	5月7日 (17時15分)
平成30年度大垣市育英資金	①大垣市に6か月以上居住し、学生又は本人の生計を維持する人が引き続き居住すること。 ②学業成績が優秀であること。 ③修学に堪える健康状態であること。 ④経済的理由により学費の支弁が困難な状態にあること。	可	学部生 大学院生	助成金(返金不要) 2,500円 貸付金(要返還) 22,500円	貸与 + 給付	20名	大垣市役所 ホームページ(リンク)	大垣市福祉部 社会福祉課 企画総務グループ	5月1日 (応募書類必着)
JEES日本語教育普及奨学金(検定)	①平成30年4月1日時点において、正規生として日本の大学に在籍し、日本語指導者を目指す者。また、私費留学生の場合、在留資格は「留学」であること。 ②本協会が平成29年度に実施した日本語教育能力検定試験に合格した者。 ③採用された場合の受給期間が平成30年4月より1学年相当以上ある者。 ④本奨学金の受給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給しない者。 ⑤在学大学の長の推薦を受けることのできる者。	可	学部生 大学院生	月額 5万円	給付	30名程度	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月27日 (17時15分)
公益信託 池田育英会トラスト	愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者(奨学生が成人の場合は、保護者であった方が愛媛県内に居住している方で、大学(除く短大)または大学院に在学する次の要件を満たす方。専攻の分野は問いません。 A 大学2年生以上の方 B 大学院に在学する方。学年は問いません。 C 学業・人物ともに優秀で、経済的支援の必要な方。	可	大学2年生以上 大学院生(学年は問いません)	月額 1万7千円 (年に2回、10万2千円ずつ支給)	給付	3名	池田育英会 ホームページ(リンク)	池田育英会 ホームページ(リンク)	5月7日 (応募書類必着)
公益財団法人 久保水産振興財団	①長野県出身者で県内の高校を卒業し、大学の水産課程に在学している者。	記載なし	長野県出身で県内の高校を卒業し、水産課程に在学している者。	月額 3万円 (4年以内)	給付 (条件有)	記載なし	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	6月18日 (17時15分)
福井県ものづくり人材育成修学資金	①平成30年4月時点で理工系大学院に在学する方(見込み含む)であること。 ※「理工系」には薬学、生物学、土壌工学、建築学、農学、畜産学、水産学等を含む ②在学する理工系大学院に社会人入学試験により入学した方ではないこと。 ③大学院を修了した日の属する年の翌年4月末日までに県内ものづくり企業に勤務して研究開発業務に従事することを希望する方であること。 ④日本国籍を有する方または次のいずれかに該当する方であること。 ア)日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)第3条の規定による法定特別永住者として本邦に在留する方。 イ)出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第2の永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者または定住者の在留資格を持って本邦に在留する方。	記載なし	理工系大学院に在学する方 ※1 社会人入学試験により入学した方を除く ※2 薬学、生物学、土壌工学、 建築学、農学、畜産学、 水産学等を含む	月額 6万円	貸与 (条件付きで返還免除制度あり)	15名程度	福井県ものづくり人材 育成修学資金 ホームページ(リンク)	福井県ものづくり人材 育成修学資金 ホームページ(リンク)	4月20日 (消印有効)
トヨタ女性技術者育成基金	①応募する年の4月現在、4年生大学の学部1年生として在学する女性、または応募する年の4月に高等専門学校から4年制大学に編入し、学部3年生として在学する女性。 ②学業成績優秀で、当基金の主旨に賛同し、将来製造業社でのものづくりに関わる女性エンジニアとして活躍していく意欲、熱意のある方。 ③工学系を専攻する方。 ④当基金又は参加企業が主催する育成プログラムに参加できる方。 ⑤日本国籍を有し、日本に居住している方。	記載なし	工学部1年生の女性 もしくは 本年度に高等専門学校から工学部3年生に編入してきた女性	年額 60万円	給付 (条件有)	116名	大学 (学生支援チーム) ※こちらには9部あります。 取りに来られた際にすでに在席がなくなっていた場合は、右のリンクから基金へ直接資料請求してください。	トヨタ女性技術者育成基金 ホームページ(リンク)	4月2日 ~5月21日 (消印有効)
公益財団法人 TAKEUCHI育英奨学金	①機械工学・電気工学・制御工学等の理工系の学生で、長野県出身者 ②品行方正・志操堅固・健康で学業成績が優秀であること ③学費が豊かでないこと ④4月現在において次の学年に在籍する者 大学院1年生/大学2年又は3年生	可	機械工学・電気工学・制御工学等理工系の学生のうち 大学院 1年生 学部 2年生・3年生	月額 6万円 (2年間支給)	給付	42名程度	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	5月18日 (17時15分)
公益財団法人 戸部眞紀財団	(1)日本の大学及び大学院で修学している者(国籍は問いません) (2)学部学生(3年生以上)、大学院学生(修士課程、博士課程の者) ※専門職学位課程は対象外とします。 (3)年齢が平成30年4月1日現在で30歳以下の者 (4)化学、食品科学、芸術学、体育学/スポーツ科学、経営学の分野で修学している者 (5)向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者 (6)学費の支弁が困難と認められる者 (7)奨学金を得ること、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者	可 (ただし給付金額が半額になる場合あり)	化学、食品科学、芸術学、体育学/スポーツ科学、経営学の分野で修学している学部学生 3年生以上 大学院生 ※専門職学位課程は対象外	月額 5万円 年額 60万円 ※ただし、併用の場合半額になる可能性があります	給付	42名	戸部眞紀財団 ホームページ(リンク)	戸部眞紀財団 (4/25までに大学に推薦書作成を依頼すること)	5月9日 (応募書類必着)
一般財団法人 中西奨学会	2018年4月1日時点で工学部の3年次に所属していること 学校教育法による学校において、人物、学力ともにすぐれ、かつ健康であって奨学金の給与が必要であると認められる者に限る。 ただし次の者は出願の資格はありません。 (1)最短期間を越えて在学する者 (2)大学に在学する者のうち選科生、聴講生の別科生	記載なし	工学部 3年生	月額 4万円	給付	本学から1名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月25日 (17時15分)
公益財団法人 吉田育英会 ドクター21	・日本国籍を有する方。 ・2018年4月1日現在において30才未満である方。 ・2018年4月1日現在において大学院修士課程・博士前期課程・一貫性博士課程の2年次に在学中の方。 ・2018年秋季または2019年春季に日本の大学院博士後期課程に入学を希望する方、もしくは一貫性博士課程3年次に進学もしくは編入学を希望する方。 ※進学先大学院において自然科学系分野を専攻する方。 ※以下の点に注意してください。 国等が実施している研究員制度においては、ドクター21を含む他の奨学金の受給が認められない場合があります。	民間奨学金との併用は不可	大学院修士課程・博士前期課程・一貫性博士課程の2年次に在学中の方 (2018年4月1日現在)	・奨学期間を通じて月額20万円 ・学校納付金として、奨学期間内に合計50万円以内の実費 ・海外での研究活動支援のための奨学金として、奨学期間内に合計100万円以内の実費	給付	5名程度	吉田育英会 ホームページ(リンク)	吉田育英会 ホームページ(リンク)	4月13日 (消印有効)
公益財団法人 吉田育英会 マスター21	・日本国籍を有する方。 ・2018年4月1日現在において27才未満である方。 ・2018年4月1日現在において学部4年次に在学中の方。 ・2018年秋季または2019年春季に日本の大学院修士課程・博士前期課程・一貫性博士課程に入学を希望する方。 ・進学先大学院において自然科学系分野を専攻する方。	民間奨学金との併用は不可	推薦依頼校(三重大学)の学部4年生 (2018年4月1日現在)	(1)いずれかから選択 ア:奨学期間を通じて月額8万円 イ:学校納付金として、奨学期間内に合計250万円以内の実費 (2)海外での研究活動支援のための奨学金として、奨学期間内に合計50万円以内の実費	給付	15名 (内、三重大学からの推薦は1名)	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月23日 (17時15分)
公益財団法人 東ソー奨学会	学費の支弁が困難と認められる大学院生(修士・博士前期、博士後期)及び学部3、4年生で、品行方正、学術優秀、身体強健な者。	記載なし	大学院生(修士、博士前期、博士後期) 学部3、4年生	学部生 月額 3万円 大学院生 月額 5万円	貸与	若干名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月9日 (17時15分)
一般財団法人 金澤磐夫記念財団	日本から海外の大学・大学院への留学を希望し、1年以上の入学を許可された者。 留学先での単位取得を目指す者(交換留学生は含まない)。	記載なし	全学年対象	年額 100万円 (渡航費用として50万円給付後、6ヶ月後の学業報告の内容により、さらに50万円の給付を決定する)	給付	記載なし	金澤磐夫記念財団 ホームページ(リンク)	一般財団法人 金澤磐夫記念財団 事務局 天内様	4月1日~ 4月30日 (17時必着)
公益財団法人 日本通運育英会 平成30年度奨学生	学術優秀、品行方正、身体強健でありながら経済的理由により修学が困難な者	記載なし	学部1・2年生	3万円	貸与	全国で30名	大学 (学生支援チーム)	日本通運育英会 (4/13までに大学に推薦書作成を依頼すること)	4月1日~ 4月20日 (応募書類必着)

奨学団体等	必要資格	支援機構 奨学金 との重複	対象学年 (注意:平成30年4月時点の学年)	金額	給付・貸与 の別	募集人員 (全国で)	募集要項の <請求先>	申請書類の <提出先>	提出期限
公益信託 松尾金蔵記念奨学基金	大学院において文学、哲学、宗教学、美学、美術史、言語学、人文地理学、教育学、心理学、社会学、史学等(経・法を除く人文社会学)を学ぶ、平成30年4月現在における修士課程(博士前期課程)及び博士課程(博士後期課程)1年次の学生(留学生を除く)で、次の各号に該当すると認められる者。 ①修士課程の応募者:家族の家計を支えるものの前年度収入、又は本年度の見込みが原則800万円(税込総収入)以下とする(本人が独立生計の場合も同様)。 博士課程の応募者:本人の前年度収入または本年度見込みが原則250万円(税込総収入)以下とする。 ②原則としてほかの奨学金(日本学生支援機構等の貸与型も含む)を受給していない者。他の奨学金との併給は可とするが、当基金で採択された場合はどちらか一つを選択のこと。 ③品行方正、健康で学業成績が優秀な者。 ④平成30年4月1日現在、30歳以下の者。	不可	修士課程(博士前期課程) 博士課程(博士後期課程) の1年生	年額 100万円	給付	全国で10名程度	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月13日 (17時厳守)
公益財団法人 尚志社	次の①～⑤の条件を満たす者。 ①成績基準 学部生・修士1年:本人の属する学部(科)の上位10%以内 博士1年:大学及び大学院における成績が特に優れていること。 ②年齢基準(平成30年4月2日現在) 学部4年:26歳未満(学部5年は27歳未満) 修士1年(30歳未満) 博士1年(35歳未満) ③奨学生選考委員会による面接を必ず受けることができること。 ④奨学金受給期間中は当財団が定期的に実施する社友懇話会(年1回)に必ず出席すること。また、受給期間終了後もできるだけ参加すること。 ⑤受給期間を通じて最低1回(原則として採用年に)機関誌「尚志」に必ず寄稿すること。	不可 (日本学生 支援機構 の貸与型 奨学金を除く)	医学部医学、大学院医学系研究科(看護学専攻を除く)に在学する日本人であって、次の学年(受給開始時)の者とする。 学部生 6年生学科の4年又は5年 大学院生 修士課程(博士前期課程)1年 博士課程(博士後期課程)1年	入学金:大学院生のみ 実費(上限30万円) 授業料:学部・大学院共に実費(上限100万円) 書籍及び下宿補助(月額) 4年自宅生 3万円 4年下宿生 4万円 5年・修士自宅生 4万円 5年・修士下宿生 5万円 博士自宅生 5万円 博士下宿生 6万円	給付	全国で36名 (内三重大学での推薦枠は1名)	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月6日 (17時厳守)
公益財団法人シマノ財団 平成30年度奨学生	①学業・人物共に郵趣で経済的理由により修学が困難とみられる学生 ②年1回の奨学生交流会(大阪)等、当財団の行事に出席できる者及び年2回の状況報告ができる者 ③他奨学金との併給は差支えない。ただし、合計額は10万円を超えない範囲とする ④工学部、理学部在籍の学生 ⑤30歳以下の学生	可 (ただし合計額が10万円を超えない範囲で)	工学部の2年生及び3年生 (平成30年4月末時点)	月額 2万5千円	給付	記載なし 当校からの推薦枠は2名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月13日 (17時厳守)
みえ医療福祉生活協同組合 津生協病院	日本全国の医科大学・大学医学部に在籍する医学生	卒業後の 進路に指 定のある 奨学金との 重複は不可	医科大学・大学医学部の 学部生	月額 10万円 月額 15万円	貸与 (返還免除 制度あり)	記載なし	<a href="#">津生協病院 ホームページ(リンク)</a>	<a href="#">津生協病院 ホームページ(リンク)</a>	随時

は新着情報です。

※ 掲 示 期 限 : 平成30年8月31日 (それ以前に内容更新があった場合は、その更新(差替え)時まで)